



広報

令和6年
2月5日号

No.718

新潟県津南町役場総務課

TEL 025-765-3112

FAX 025-765-4625

ホームページアドレス

<https://www.town.tsunan.niigata.jp>

メールアドレス

info@town.tsunan.niigata.jp

お知らせ版

津南病院担当医週間表 (2月～) TEL765-3161

月	内科			糖尿病・ 生活習慣病 内科	外科	整形外科	小児科	耳鼻 咽喉科	眼科	泌尿 器科	内視鏡 検査
	第一	第二	第三								
月	林 院長	藤川 副院長	おおば 大庭 (総合診療内科)			半戸	馬場			古田	月岡 大庭
火	林 院長	佐野 副院長	中村 (総合診療内科)		森田 (心・血管外科)	半戸	櫻井		第1-3:5 大野 第2-4 牧田		
水		藤川 副院長	村山	第1 西村 第2-5 佐野副院長		宮崎	齋藤	原山	工藤		
木	沼田 (呼吸器内科)	藤川 副院長	初診 外来	佐野 副院長		井上	大石			伊藤	松平
金	林 院長	村山	川嶋 (糖尿病 生活習慣病内科)		第1-3 小川 第2-4-5 岩瀬	はやま 羽山	宮田	飯田	ほんざわ 本澤		外科医
土	第1 交替制 第2 林 院長	第3 大谷	第4 佐野 副院長	第5 休診			第1-2-3-4 交替制 第5 休診				
日 休	外来診療は休診(急患は日当直医師が対応)										

- ① 診療の受付時間は「午前8時～11時30分」です。
- ② 熱のあるかたや、風邪症状のあるかたは、事前にお電話でご連絡ください。
- ③ 工藤医師の眼科外来は「午前11時」で受付終了となります。
- ④ 眼科の「コンタクト外来」は金曜日に行っています。(受付は午前11時までとなります。)
- ⑤ 予約の変更は、平日の午後、予約日の2日前までにご連絡ください。
- ⑥ 受付時間外で緊急に診察が必要な場合は、来院前にご連絡ください。
- ⑦ 休診等の場合は、広報無線でお知らせします。

津南病院ホームページ: <https://tsunan-hospital.jp/>

2月の納税

- ▶介護保険料普通徴収 (第11期)
- ▶後期高齢者医療保険料 (第11期)
- ▶国民健康保険料 (第9期)

※納税を口座振替に変更したいかたは、町内の金融機関で手続きをお願いします。
※役場で直接納付するかたは、できる限りおつりのいらぬようお願いいたします。

納期限(口座振替日) 2月29日(木)

第4回 「Jアラート」の 全国一斉情報伝達試験

災害や武力攻撃などの発生に備え、全国一斉情報伝達試験を実施します。

■実施日時
2月9日(金) 午前11時ごろ

お問い合わせ
総務課 総務班 TEL765-3112

休日救急日

2月 11日 12日 18日
23日 25日

3月 3日

休日救急診療センター
(国保川西診療所)
TEL 768-2034

津南町低所得世帯支援給付金 (7万円追加給付)について

町では物価高騰の影響を特に受ける低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円を支給します。

国が示す範囲内で行う今回の7万円の追加給付と令和5年8月から町が低所得世帯に対し支給する5万円の給付では、一部給付要件が異なりますのでご注意ください。

■支給対象世帯

住民税非課税世帯

基準日（令和5年12月1日）時点で、津南町に住民登録があり、同日時点における住民票上の世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税である世帯

※次の世帯は対象外となります。

- ・住民税均等割が課税されているかたの地方税法上の扶養親族等のみで構成される世帯

- ・住民税非課税世帯に該当する単身世帯のかたが、確認書の返送を行う前に死亡した場合

■手続方法

(1)支給のお知らせ通知が届く世帯

次の①～③全てに該当する支給対象世帯は手続不要です。対象世帯には、1月5日付でお知らせ通知を送付済みです。

①町から津南町低所得世帯支援給付金（1世帯あたり5万円）を令和5年中に受給した世帯

②6月1日～基準日までに世帯構成員に変更がない世帯

③給付対象と思われる世帯の世帯主名と5万円の受取口座名義が一致する世帯
次の(2)(3)に該当する世帯は手続きが必ず要です。

(2)確認書が届く世帯

(1)以外の支給対象世帯のうち、町の調査で令和5年度の課税状況が確認できた世帯

対象世帯には、1月5日付で「確認書」等を発送済みです。対象要件等を確認し、必要事項を記入して返送期限までにご返送ください。

(3)申請が必要な世帯

(1)以外の支給対象世帯のうち、町の調査では令和5年度の課税状況が確認できない世帯（例 令和5年1月2日以降に複数回転居し、津南町に転入されたかたがいる世帯等）

対象世帯は、申請書等を申請期限までにご提出ください。

■返送・申請期限

3月22日(金) ※必着

■支給日

(1)の世帯 支給済みです。

(2)、(3)の世帯

町が確認書や申請書を受理した日か

ら2～4週間後を目安に支給します。

■支給額 1世帯あたり7万円

■注意事項

- ・令和5年1月以降に急激な収入減少があった世帯（家計急変世帯）への給付はありません。

- ・本給付金は「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により差押が禁止されるとともに、非課税扱いとなります。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

TEL 765・3114

灯油購入費助成事業について

町では、物価高騰の影響により、厳しい生活状況にある低所得世帯へ灯油購入費の一部を助成します。要件に該当する場合は申請をお願いします。

■支給対象世帯

基準日（令和6年1月1日）において津南町に住民登録されているかたで、次の①または②に該当する世帯

①令和5年度における、世帯員全員の住民税（均等割）が非課税である世帯

②予期せず令和5年1月から令和5年12月の収入が減少し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※ただし、次の世帯は対象外となります。

- ・社会福祉施設等に入所又は入院している等在宅での生活実態がない世帯

■給付額 1世帯につき2万円

■手続方法

申請が必要です。

該当になると思われるかたに1月24日に町から申請書類を送付いたします。助成対象と思われるかたで、申請書類が届いていない場合は、福祉保健課までご連絡ください。

受け付けた申請書を審査し、申請書に記載した指定口座に後日入金します。

■申請期限

2月26日(月) ※必着

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

TEL 765・3114

「民生委員・児童委員」の交代について

下船渡本村集落・十二ノ木集落・上段集落を担当する民生委員・児童委員が交代となりましたのでお知らせいたします。お困りごとや心配ごとがある時は、お気軽にお声かけください。

■新民生委員・児童委員

桑原政章（十二ノ木）

■任期

令和6年1月1日～令和7年11月30日

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

TEL 765・3114

「令和6年能登半島地震災害
義援金」の受付について

令和6年能登半島地震により、北陸を中心に甚大な被害が出ています。この災害で被災されたかたがたを支援するため、日本赤十字社では、「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。

■義援金の受付期間

1月4日(木)～12月27日(金)

■義援金受付口

・現金のかた

町役場内に募金箱を設置しています。福祉保健課窓口までお申し入れください。

・専用口座をご利用のかた

日本赤十字社のホームページをご確認いただくか福祉保健課 福祉班までお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

TEL 765・3114

火災警報器の購入費補助を
終了します

津南町では、防火対策の促進を図る

ため、火災警報器の購入費に対する補助をしてきましたが、防火対策の促進に一定の目的が立ったため、補助を今年度で終了いたします。

■申請受付期限 3月29日(金)まで

■補助対象者

津南町に住所のあるかた

※ただし、次の場合は除きます。

①事業所に設置するもの

②過去に当補助制度を申請し補助を受けたかた

■補助対象経費

住宅用火災警報器の購入費

■補助率等

補助対象経費の二分の一、5千円を上限とします。

■申請方法

①購入後、代金を支払い、領収書を受け取ってください。

②交付申請書兼実績報告書(役場総務課窓口もしくは町ホームページに掲載)に必要な事項をご記入のうえ、領収書の原本とともに役場2階の総務課総務班までご提出ください。

■その他

予算が上限に達し次第、申請受付期限を待たずに補助を終了しますので、ご活用される場合はお早めに申請書の提出をお願いします。

■お問い合わせ

総務課 総務班 TEL 765・3112

「津南町公共施設等総合管理計画(改訂案)」に対する
意見公募を実施します

津南町では、公共施設の状況、施設類型ごとの管理方針などを定めた「津南町公共施設等総合管理計画」の改定を進めています。この計画(改訂案)について皆様のご意見をお寄せください。

■公表資料 津南町公共施設等総合管理計画(改訂案)

■閲覧・公表場所

津南町ホームページ

<https://www.town.tsunan.niigata.jp/>

■総務課

■募集対象

- ・町内に住所があるかた
- ・町内に事務所や事業所を有する個人や法人
- ・町内に勤務、通学しているかた
- ・その他、案件に具体的な利害関係を有すると認められるかた

■意見の提出方法

計画(改訂案)の閲覧・公表場所に備え付けの様式により、住所、名前、電話番号を明記し、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

■提出先

・持参 総務課 企画財政班

・郵送 〒949-8292

津南町大字下船渡戊585番地

津南町役場総務課企画財政班宛

FAX TEL 765・4625

・メール somu@town.tsunan.niigata.jp

■募集期間

2月5日(月)から2月26日(月)まで

■意見の取扱いについて

いただいたご意見を検討し、町の考え方とともに整理した上で、計画の策定を行います。

・個人情報を除き、いただいたご意見の概要とそれに対する考えを公表します。

・ご意見をいただいたかたに対して、個別の回答や提出された意見用紙等の返却はいたしません。予めご了承ください。

■お問い合わせ

総務課 企画財政班

TEL 765・3112

児童手当の定時払について

令和5年10月から令和6年1月(2月期)分の児童手当を、次のとおり指定の口座に振り込みますので、ご確認ください。

■支払日 2月9日(金)

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

TEL 765・3114

町育英資金奨学生募集

町では、優秀な資質と向学心を持ちながら、経済的な理由により就学が困難と認められるかたの就学を援助します。新規希望者は、貸与申請書を期限までに、町教育委員会に提出してください。

■次の全部に該当するかたに貸与

- ①令和6年4月1日以降、高等学校以上の在学者
- ②津南町内に居住する者の子弟
- ③世帯の所得が一定の収入基準額以下であること。住民税等の滞納が無いこと。
- ④申請書類を町育英資金審議会で審査し、町長が貸付決定をした者（5月中に結果を通知）

■育英資金の額及び貸与期間

- ①高等学校 月額1万円以内
- ②大学・短期大学等（専門学校含む）月額3万円以内

③貸与期間

令和6年4月分から最短期学年限まで

■貸与申請書類

- ①町育英資金貸与願書
- ②成績証明書（本人開封無効）
- ・新入学者は令和5年度まで在学した過去3か年分の成績証明書
- ・在学生2年生以上は在学校の令和5年度までの成績証明書
- ・編入の場合は令和5年度まで在学した成績証明書

- ③町育英生推薦書（令和5年度に在学した校長の推薦書）

④合格通知書

（申請時には合格通知書を提出し、入学後に在学証明書を提出）

※①町育英資金貸与願書及び③町育英生推薦書は、町のホームページからダウンロードできます。

■申込期限 3月11日(月)

■お申し込み先・お問い合わせ

教育委員会 子育て教育班

Tel 765・3118

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の経過措置終了について

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種については、65歳から100歳までの5歳刻みの節目年齢のかたを対象とした経過措置が今年度で終了となります。

今年度対象となっていたかた（令和5年3月に予防票を送付しています）で、接種を希望される場合は、令和6年3月31日までに接種をしてください。ただし、過去に接種したことがある（自費接種を含む）かたは、定期接種の対象となりません。

■令和5年度までの対象者

- ①当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になるかた
- ②60歳から65歳未満のかたで、一定の

条件を満たす身体障害者手帳1級相当のかた

■令和6年度以降の対象者

- ①65歳のかた
- ②60歳から65歳未満のかたで、一定の条件を満たす身体障害者手帳1級相当のかた

※経過措置が終了するため、令和6年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になるかたは、定期接種として予防接種を受けることができません。

■お問い合わせ

福祉保健課 健康班

Tel 765・3114

限りある資源を紡ぐ 建設リサイクル

建設事業に携わる者は、建設リサイクル法に基づき、再生資材化が容易な特定建設資材（コンクリート塊やアスファルト塊、木材など）の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しなければなりません。公共工事に限らず家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、皆様におかれても、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ

建設課 土木班 Tel 765・3116

津南町公式LINE「つながる、つなん」

津南町公式ライン「つながる、つなん」をご存じでしょうか？町のイベント情報や空き家バンク・求人情報がお持ちのスマートフォンに届きます。また、U・Iターン者向けに移住情報も発信しています。登録は右のQRコードを読み込んで「追加」を押してください。



QRコードを読み取ってください

■お問い合わせ：観光地域づくり課 Tel.025-765-5454

2月～
3月

有害鳥獣捕獲を実施します

2月から3月にかけて、農作物の収穫時期に被害を発生させる有害鳥獣を減らすために、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、タヌキ、ハクビシン、野ウサギ、カラス等の捕獲を行います。

この捕獲は、猟銃を用いるため危険が伴います。期間中、山などに入る際には津南町猟友会の地区責任者に連絡を取るようにし、事故防止にご協力ください。なお、実施計画は、天候などの事情により場所や日程を変更する場合があります。

■捕獲する期間

令和6年2月16日(金)から3月17日(日)までの31日間

■捕獲実施日程

期 日	責任者 番 号	駆 除 区 域
2月16日(金)・3月2日(土)	①	外丸地区一円
2月17日(土)・3月3日(日)	②	羽倉・越手・寺石地区周辺
2月17日(土)・3月3日(日)	④	美穂・所平地区周辺
2月18日(日)・3月3日(日)	③	大赤沢地区周辺
2月18日(日)・3月4日(月)	①	三箇地区一円
2月18日(日)・3月5日(火)	②	相吉山地区周辺
2月19日(月)・3月6日(水)	④	米原・堂平地区周辺
2月20日(火)・3月7日(木)	③	見倉・清水河原・結束地区周辺
2月21日(水)・3月8日(金)	①	十二ノ木・卯之木地区周辺
2月22日(木)・3月9日(土)	④	反里口・太田新田・見玉地区周辺
2月23日(金)・3月9日(土)	②	穴山地区一円
2月24日(土)・3月10日(日)	①	小島・樽田地区一円
2月24日(土)・3月10日(日)	②	中子～妙法育成牧場地区周辺
2月25日(日)・3月10日(日)	④	津南原地区一円
2月25日(日)・3月11日(月)	③	前倉・中ノ平・大赤沢地区周辺
2月25日(日)・3月12日(火)	①	田中・菅沼・上野地区一円
2月26日(月)・3月13日(水)	②	沖ノ原・天上原・小下里・反里地区周辺
2月27日(火)・3月14日(木)	④	大場地区周辺
2月28日(水)・3月15日(金)	③	大赤沢地区一円
2月29日(木)・3月16日(土)	①	外丸・三箇地区一円
3月1日(金)・3月16日(土)	②	加用・百ノ木・日出山方面一円
3月2日(土)・3月17日(日)	④	ニュー・グリーンピア津南周辺一円

※責任者の欄の番号は、地区責任者の番号と一致します。

■猟友会地区責任者

責任者 番 号	地 区 名	集 落 名	氏 名	電話番号
①	北 部	卯 之 木	せき ぐち ゆう 関 口 優	090-2321-8651
②	西 南 部	羽 倉	く ぼ た ち 久 保 田 幸	080-1175-6614
③	西 南 部	結 束	わた なべ たい せい 渡 邊 泰 成	080-2075-5684
④	東 部	米 原	おお ぐち たけ き 大 口 岳 喜	080-1056-5083

■お問い合わせ

津南町役場 農林振興課 農林班 TEL：765-3115

わが家の生活カレンダー

▼2月		26																																								
10 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ■MYコレクション展 (1/20~3/3まで) ㊟なじよもん ■津南町「あいさつの日」 	(月)	■公民館・図書館 休館日																																							
11 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ■津南スキー選手権大会 ㊟マウンテンパーク津南スキー場 ㊟午前9:00~午後2:30 	27 (火)																																								
12 (月)		28 (水)																																								
13 (火)		29 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回津南町議会定例会 (~3/15) ※予定 ㊟役場議場 ㊟午前10:00~ ■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後3:00~4:30 																																							
▼3月		1																																								
14 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■法律相談 (要予約) ㊟役場 ㊟午後1:30~3:30 ■移動図書室ひまわり号 (Aコース) ㊟北部保育園他5か所 ㊟午前9:00~午後2:30 	(金)																																								
15 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号 (Bコース) ㊟こばと保育園他6か所 ㊟午前9:00~午後2:35 ■年金相談 (要予約) ㊟役場 ㊟午前10:00~正午、午後1:00~4:00 ■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後3:00~4:30 	2 (土)																																								
16 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■申告相談 ㊟上郷クローブ座 ㊟午前9:00~正午、午後1:00~3:00 	3 (日)																																								
17 (土)		4 (月)																																								
18 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館フィットネス (ヨガ) ㊟文化センター3階和室 ㊟午前10:00~11:00 	5 (火)																																								
19 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ■申告相談 ㊟岡公民館 ㊟午前9:00~正午、午後1:00~3:00 ■津南町「育の日」 	6 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■3市2町合同高校生職場体験2024 ㊟各参加企業 ■公民館フィットネス (ヨガ) ㊟文化センター3階和室 ㊟午後2:30~3:30 																																							
20 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ■申告相談 ㊟米原公民館 ㊟午前9:00~正午 ■申告相談 ㊟結束克雪管理センター ㊟午前9:30~正午 ■申告相談 ㊟所平克雪管理センター ㊟午後1:30~3:00 ■公民館フィットネス (ヨガ) ㊟文化センター3階和室 ㊟午後2:30~3:30 	7 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■3市2町合同高校生職場体験2024 ㊟各参加企業 ■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後3:00~4:30 																																							
21 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■申告相談 (~3/15まで) ㊟役場 ㊟午前8:30~正午、午後1:00~4:00 ■移動図書室ひまわり号 (Cコース・大赤沢巡回なし) ㊟わかば保育園他5か所 ㊟午前9:10~午後2:15 	8 (金)	■行政相談 ㊟役場 ㊟午前9:00~正午																																							
22 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号 (Dコース) ㊟ひまわり保育園他5か所 ㊟午前9:30~午後2:55 ■ことばのキャッチボール ㊟文化センター ㊟午後3:00~4:30 	9 (土)	■第48回つなん雪まつり																																							
23 (金)		10 (日)	■津南町「あいさつの日」																																							
24 (土)		津南町交通事故発生状況 (令和6年1月1日~1月25日現在) ※物損事故は含まない。																																								
25 (日)		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">発生件数</th> <th colspan="3">負傷者数</th> <th colspan="3">死者数</th> </tr> <tr> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>189</td> <td>182</td> <td>7</td> <td>204</td> <td>216</td> <td>-12</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>津南町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			発生件数			負傷者数			死者数			本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	県内	189	182	7	204	216	-12	5	5	0	津南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発生件数				負傷者数			死者数																																		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数																																	
県内	189	182	7	204	216	-12	5	5	0																																	
津南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																	

●利用のために...
 ■このマークは行事等の名称です。
 ㊟会場、㊟時間、㊟内容、㊟対象者をあらわします。
 ●日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

■高齢者健康相談は毎週金曜 午前10:00~11:30まで、そだき苑で行っています。
 ■心配ごと相談は第1・3・5木曜 午後1:00~4:00まで、社会福祉協議会で行っています。